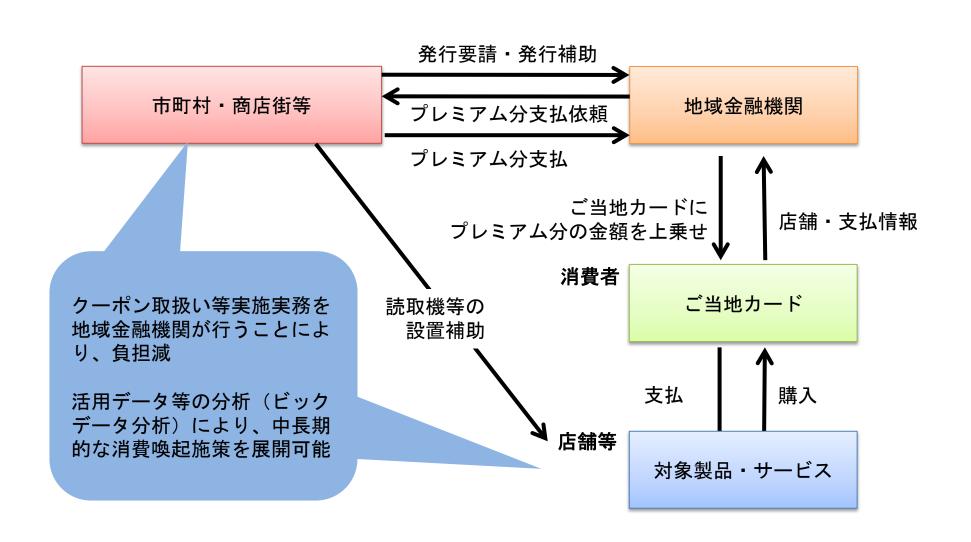
(参考) ご当地カード+プレミアム付商品券

- ¦■ 域内消費限定の電子クーポンやポイントを掲載したクレジットカード、デビットカード、プリペイドカード(ご当地 ¦ カード)などを発行。
- ご当地カードに、プレミアム分の金額をのせて、プレミアム付商品券事業を実施。
- プレミアム付商品券事業以降も、各地域の消費喚起施策が一枚のカードで総合化・一元化され、活用データ等の分析 (ビックデータ分析)も可能となり、PDCAサイクルの確立し、中長期的に取り組む総合的な消費喚起施策を促進で きる。
- 全国展開の大手小売業における充実したクーポンやポイント制(これを一体化したカード発行)に地元小売業や商店 街等が対抗する手段を地域金融機関を巻き込んで整備できる。
- 実施実務を地域金融機関(カード会社)が行うことにより、地方自治体の負担の軽減やプレミアム付商品券の取扱いの正確性が確保される。



11.「ご当地カード(電子媒体)」を活用したプレミアム付き商品券発行事業について

プレミアム付き商品券において、紙媒体の商品券の代わりに「ご当地カード (電子媒体)」を活用することで、地方自治体による商品券発行等の運営コスト を抑えるとともに、消費行動のデータ分析がしやすくなり、加えて、地域における各種カード決済インフラの整備に繋がり、中長期的視点からも地域の消費 活性化が見込まれる。

ご当地カードについては、様々な形態のカード(プリペイド型電子マネー・デビットカード・クレジットカード等)の活用が考えられるが、下記に「プリペイド型電子マネー」における回収手順のフローを掲げたので参考とされたい。 なお、ご当地カードを活用したプレミアム付き商品券の運営事業者の検討に当たっては、当該カード発行のコストや利便さ(利用対象の範囲)のみならず、

- ・プレミアム付き商品券の事業が、地元消費の拡大、地域経済の活性化といった観点から適切に運用されることについての、運用事業者側においての協力 等体制
- ・マネーロンダリング対策やセキュリティ対策といった、同カードの悪用防止 についての運用状況

といったことを総合的に判断して選定が行われることが望まれる。

<回収手順のフロー> [プリペイド型電子マネー(参考)] 地方自治体 プレミアム分支払 プレミアム分請求 資金決済 金融機関、カード発行 事業者 データ送受信 ご当地カー ご当地カード ド申込 発行 電子マネーチャージ チャージ分・プレミアム分付与 F. 取扱事業者 消費者 読 取 端 プレミアム分の使用期間 (平成〇年〇月〇日) までに 商品等を購入